

第3回関西圏
国家戦略特別区域会議 資料

平成27年3月

兵庫県

今回、区域計画案に追加するプロジェクト

歴史的建築物宿泊事業

古民家等歴史的建築物活用事業



- ・中心市街地(城下町、宿場町、商店街等)や農村集落等における、空き家となった古民家等(町家、武家屋敷、農家等)を活用し、1棟貸しの宿泊施設、カフェ、レストラン、工房、銭湯、サテライトオフィス等を整備

活用する規制改革

- ・歴史的建築物に関する旅館業法の特例
- ・古民家等活用のための建築基準法の適用除外等

篠山城下町ホテル構想: <第1期事業の概要> 事業実施者:(一社)ノオト

●空き家4物件の再生活用

●宿泊10室とレストラン・チャレンジショップ

住所 敷地面積 床面積 建築時期 活用用途

今回特区対象

H家	西町	1,200㎡	470㎡	江戸	宿泊5室、店舗
NG家	西町	300㎡	190㎡	明治	宿泊3室、店舗
NR家	河原町	234㎡	125㎡	明治	一棟貸し宿、店舗
NK家	河原町	400㎡	165㎡	昭和	一棟貸し宿